



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月12日

上場会社名 株式会社ナカニシ 上場取引所 東
コード番号 7716 URL <http://www.nsk-nakanishi.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 中西 英一
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長 (氏名) 鈴木 大介 TEL 0289-64-3380
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	18,542	2.1	4,755	△10.1	3,361	△15.7	2,626	△47.9	440	△86.8
2024年12月期第1四半期	18,159	33.4	5,287	15.1	3,988	1.2	5,043	12.2	3,339	3.0

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 △2,658百万円 (—) 2024年12月期第1四半期 6,881百万円 (78.9%)
EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	5.23	5.21
2024年12月期第1四半期	39.24	39.12

(注) 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年12月期第1四半期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	151,834	115,031	75.5
2024年12月期	158,299	121,199	76.3

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 114,664百万円 2024年12月期 120,822百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	26.00	—	26.00	52.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		26.00	—	28.00	54.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	38,616	0.2	8,368	△24.3	5,478	△33.9	5,854	△44.4	2,727	△61.2	32.30
通期	80,655	4.7	18,932	△7.5	13,150	△9.9	13,840	△19.9	8,372	△2.4	99.14

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)

連結業績予想の修正については、本日（2025年5月12日）公表いたしました「過年度法人税等の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	93,418,200株	2024年12月期	93,418,200株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	9,528,318株	2024年12月期	8,961,118株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	84,273,704株	2024年12月期 1 Q	85,113,206株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

2023年10月30日に株式を取得した桂林市鋭鋒医療器械有限公司については、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度に確定したため、前第1四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アメリカでは、追加関税措置の影響を受けているものの、底堅い雇用状況や非製造業の堅調さがみられました。また、ヨーロッパでは、サービス業が景気をけん引し、消費が緩やかに回復している一方で、ドイツの製造業は不振が続いています。

一方、国内においては、緩やかな回復基調を維持していますが、物価高の影響で消費支出が低迷しています。また、賃金と雇用情勢は改善しているものの、輸出の動きは弱く、トランプ関税の影響で不確実性は増しております。

このような事業環境の中、売上高については、機工事業は減収となったものの、他の3つの事業は増収となりました。また、利益面については、EBITDA、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益いずれも減益となりました。

以上より、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、18,542,514千円（前年同期比2.1%増）、EBITDAは、4,755,316千円（前年同期比10.1%減）、営業利益は、3,361,818千円（前年同期比15.7%減）、経常利益は、2,626,903千円（前年同期比47.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、440,361千円（前年同期比86.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（歯科事業）

歯科事業の売上高については、国内、北米及びアジアにおいて減収となったものの、欧州で増収となり、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は11,323,992千円（前年同期比2.9%増）、セグメントEBITDAは4,731,622千円（前年同期比1.1%減）、セグメント営業利益は4,176,541千円（前年同期比3.1%減）となりました。

（DCI事業）

DCI事業の売上高については、DSO（Dental Service Organization）への販売が一服し、前年同期並みとなりました。利益面については、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は4,547,331千円（前年同期比0.2%増）、セグメントEBITDAは436,714千円（前年同期比39.4%減）、セグメント営業損失は161,656千円（前年同期は159,902千円のセグメント利益）となりました。

（外科事業）

外科事業の売上高については、国内、北米、欧州及びアジアの全ての地域で、前年同期に比べて増収となりました。利益面についても、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は1,164,185千円（前年同期比14.6%増）、セグメントEBITDAは631,031千円（前年同期比12.8%増）、セグメント営業利益は593,436千円（前年同期比11.4%増）となりました。

（機工事業）

機工事業の売上高については、北米及びアジアで増収となったものの、国内及びヨーロッパで減収となり、前年同期に比べて減収となりました。利益面についても、セグメントEBITDA及びセグメント営業利益ともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は1,507,005千円（前年同期比5.8%減）、セグメントEBITDAは164,174千円（前年同期比61.5%減）、セグメント営業利益は87,465千円（前年同期比69.7%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、151,834,466千円で、前連結会計年度末に比べ6,465,076千円減少いたしました。主な要因は、のれんが1,525,489千円、投資有価証券が715,743千円並びに売掛金が629,586千円減少したこと等によるものです。

負債の残高は、36,802,656千円で、前連結会計年度末に比べ297,524千円減少いたしました。主な要因は、繰延税金負債が350,345千円減少したこと等によるものです。

純資産の残高は、115,031,809千円で、前連結会計年度末に比べ6,167,552千円減少いたしました。主な要因は、為替換算調整勘定が2,795,767千円並びに利益剰余金が1,755,522千円減少、自己株式が1,303,189千円増加したこと

と等によるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想については、2025年2月12日に公表した第2四半期累計期間及び通期の業績予想を下記のとおり修正いたします。

第2四半期累計期間

	金額	対前期増減率 (%)
売上高	38,616百万円	0.2
EBITDA	8,368百万円	△24.3
営業利益	5,478百万円	△33.9
経常利益	5,854百万円	△44.4
親会社株主に帰属する中間純利益	2,727百万円	△61.2

通期

	金額	対前期増減率 (%)
売上高	80,655百万円	4.7
EBITDA	18,932百万円	△7.5
営業利益	13,150百万円	△9.9
経常利益	13,840百万円	△19.9
親会社株主に帰属する当期純利益	8,372百万円	△2.4

詳細につきましては、本日（2025年5月12日）公表いたしました「過年度法人税等の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,051,104	43,830,883
受取手形	138,162	133,295
売掛金	9,358,851	8,729,264
有価証券	1,060,866	1,123,602
商品及び製品	12,978,197	12,994,223
仕掛品	5,859,091	5,817,427
原材料及び貯蔵品	6,187,535	6,165,199
その他	3,376,300	3,090,586
貸倒引当金	△124,051	△118,674
流動資産合計	84,886,057	81,765,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,446,911	24,421,553
機械装置及び運搬具	11,489,556	11,636,714
工具、器具及び備品	7,989,321	8,086,920
土地	2,670,345	2,618,845
建設仮勘定	641,114	657,413
減価償却累計額	△22,107,151	△22,528,828
有形固定資産合計	25,130,098	24,892,619
無形固定資産		
ソフトウェア	781,807	767,848
ソフトウェア仮勘定	341,149	429,329
のれん	21,389,783	19,864,293
顧客関連資産	8,484,253	7,869,365
その他	7,198,893	6,921,881
無形固定資産合計	38,195,887	35,852,718
投資その他の資産		
投資有価証券	5,847,139	5,131,395
関係会社株式	592,916	564,530
保険積立金	626,547	669,285
退職給付に係る資産	13,653	19,560
繰延税金資産	856,931	788,210
その他	2,204,662	2,203,760
貸倒引当金	△54,351	△53,421
投資その他の資産合計	10,087,499	9,323,320
固定資産合計	73,413,485	70,068,658
資産合計	158,299,542	151,834,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,648,193	2,609,172
短期借入金	13,922,565	13,901,505
1年内返済予定の長期借入金	1,830,167	2,531,135
未払法人税等	2,022,230	2,196,053
賞与引当金	595,320	723,092
その他の引当金	214,777	214,777
その他	6,691,981	5,039,469
流動負債合計	27,925,235	27,215,205
固定負債		
長期借入金	2,975,779	3,841,221
退職給付に係る負債	173,035	176,385
繰延税金負債	5,415,024	5,064,679
その他	611,105	505,165
固定負債合計	9,174,945	9,587,451
負債合計	37,100,181	36,802,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	2,583,551	2,583,315
利益剰余金	116,593,183	114,837,661
自己株式	△12,025,058	△13,328,248
株主資本合計	108,019,625	104,960,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,931,165	1,628,151
為替換算調整勘定	10,871,895	8,076,128
その他の包括利益累計額合計	12,803,060	9,704,279
新株予約権	366,852	366,852
非支配株主持分	9,823	—
純資産合計	121,199,361	115,031,809
負債純資産合計	158,299,542	151,834,466

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	18,159,888	18,542,514
売上原価	7,187,588	7,465,590
売上総利益	10,972,300	11,076,924
販売費及び一般管理費	6,983,583	7,715,105
営業利益	3,988,716	3,361,818
営業外収益		
受取利息	172,812	226,435
受取配当金	4	5
保険解約返戻金	20,374	—
補助金収入	53,218	10,000
為替差益	729,611	—
雑収入	102,477	85,863
営業外収益合計	1,078,496	322,305
営業外費用		
支払利息	9,514	35,784
金銭の信託運用損	480	—
支払手数料	2,345	1,448
為替差損	—	1,011,590
雑損失	10,902	8,397
営業外費用合計	23,242	1,057,220
経常利益	5,043,970	2,626,903
特別損失		
固定資産売却損	2,223	57
固定資産除却損	17,612	16
特別損失合計	19,835	73
税金等調整前四半期純利益	5,024,134	2,626,829
法人税、住民税及び事業税	1,797,145	838,309
過年度法人税等	—	※1 1,200,000
法人税等調整額	△112,919	148,157
法人税等合計	1,684,225	2,186,467
四半期純利益	3,339,908	440,361
非支配株主に帰属する四半期純利益	305	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,339,603	440,361

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	3,339,908	440,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,064	△303,013
為替換算調整勘定	3,445,432	△2,795,767
その他の包括利益合計	3,541,496	△3,098,780
四半期包括利益	6,881,405	△2,658,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,880,741	△2,658,418
非支配株主に係る四半期包括利益	664	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1 過年度法人税等

当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの課税年度において、関東信越国税局による法人税の税務調査を受け、その結果、過年度法人税等として1,200,000千円を計上しております。

なお、この計上金額は現時点で当社が試算した見積り金額です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	915,183千円	1,021,627千円
のれんの償却額	383,408千円	371,869千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,007,337	4,536,726	1,015,743	1,600,081	18,159,888	—	18,159,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,738	—	—	—	57,738	△57,738	—
計	11,065,076	4,536,726	1,015,743	1,600,081	18,217,627	△57,738	18,159,888
セグメント利益又は損 失(△)	4,309,223	159,902	532,670	289,122	5,290,918	△1,302,202	3,988,716

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
3. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	歯科事業	DCI事業	外科事業	機工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,323,992	4,547,331	1,164,185	1,507,005	18,542,514	—	18,542,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88,409	—	—	—	88,409	△88,409	—
計	11,412,402	4,547,331	1,164,185	1,507,005	18,630,924	△88,409	18,542,514
セグメント利益又は損 失(△)	4,176,541	△161,656	593,436	87,465	4,695,786	△1,333,968	3,361,818

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月12日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 圭 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ナカニシの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。